

岩手県一関市方言における 動詞の所謂終止・連体・準体・ 禁止形と音韻・音声規則

齋藤孝滋

キーワード・語幹統一・語中子音有声化規則・母音無声化規則・特殊拍連続回避
・末尾拍 /Q/ 化規則・末尾拍 /N/ 化規則・末尾拍 ϕ 化規則

1. はじめに

奥羽方言は、大きく北奥方言と南奥羽方言に区画されるが、岩手方言は、まず旧南部藩と旧伊達藩の藩境により、大きく中北部方言地域と南部方言地域の2地域に区画される(本堂1982)。本稿で対象とする一関市舞川(まいかわ)は、この南部方言地域に位置する。

一関市方言及び近隣方言における動詞について述べたものとして小松代(1976)、本堂(前掲論文)、齋藤(1992e,2001e)がある。小松代(前掲書)、本堂(前掲論文)は、いずれもほぼ学校文法の枠組みに従った形でのカタカナ表記の概説であり、厳密な形態論的分析や、音現象との関わり等の分析はみられない。齋藤(2001e)は、本稿で用いる資料の一部を用いて、個別的な活用表現について方言間対照の視点を中心としつつ、述べたものであるが、一関市方言としての厳密な形態論的分析及び音韻・音声レベルの資料提示、分析は行っていない。また、齋藤(1992e)は、形態論的分析を経た動詞活用体系表を提示しているが、本研究の目的とする事項については触れていない。

2. 目的・方法

本研究の目的は、大きく二つある。第1の目的は、一関市方言の終止・連体・準体・禁止形を明らかにし、各活用形にみられる動詞末尾拍規則を見出すこと

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則にある。第2の目的は、それらの活用形と音韻・音声規則との関わりを明らかにすること(具体的には、連体形2における、「動詞の語幹統一の力」と「語中子音有声化規則」及び「母音無声化規則」の関係について明らかにする)ことにある。

informant は、調査地生え抜きの吉田耕吾氏氏(T7年生、農業、調査当時舞川公民館館長)である。調査は、1984年7～8月、1985年1月、8～9月に、動詞・形容詞等の記述的研究の目的で、筆者が舞川公民館におじゃまして実施したが、本稿で用いる動詞活用の資料はその一部である。

調査方法は、「当該地域出身の親しい友人(同性)とくつろいで話す場面」を設定した上で、共通語の例文を示して対応する方言パターンを発話して頂き、さらにそれにより見出された接続形式を用いて活用表現を発話して頂くかたちで行った。発話は、すべてカセットテープに録音し、後で確認した⁽¹⁾。

3. 動詞の種類

一関市方言の動詞は、不変化部(語幹)の末尾が子音音素をもつもの(I類:C語幹動詞)と、母音音素をもつもの(II類:V語幹動詞)、語幹が交替するもの(III類:強変化動詞「来る」)に分けることができ、I類、II類の動詞は、その末尾音素によって、さらに再分類される。一関市方言の動詞の分類を示すと次のようになる⁽²⁾。

I 類 : C 語幹動詞	—	(1a) g /ki gu/ (聞く)
		(1b) g /e gu/ (行く)
		(2) ɒ /ko ɒu/ (漕ぐ)
		(3) z /tazu/ (立つ)
		(4) s /korosu/ (殺す)
		(5a) r /toru/ (取る)
		(5b) r /kusaru/ (腐る)
		(6) n /sunu/ (死ぬ)
		(7) m /jomu/ (読む)
(8) ~b /to~bu/ (飛ぶ)		
(9) w /omoo/ (思う)		

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

II類：V語幹動詞	{	(10) r /'aroo/ (洗う)
		(11) k /'kuu/ (食う)
		(1) i /'niru/ (見る)
		(2) u /'ozuru/ (落ちる)
III類：強変化動詞	{	(3) e /'naɔ'areru/ (流れる)
		(4) ε /'kaNɔ'εεru/ (考える)
		ku~ki~ko /'kuru/ (来る)
		sa ~ se ~ su /'suru/ (する)

一関市方言のV語幹動詞の種類は、末尾母音が、共通語の場合は/i/,/e/の2種類であるが、一関市方言の場合は、拍の統合（*/zi/ > /zu/）により/u/、連母音融合（/a'e/ > /ε/）により/ε/が生じたため（齋藤1992c,e,2001e）共通語より2種類多い4種類となっている。

4. 活用形

4・1. 終止形

終止形は、基本形であり、φが接続する。

4・1・1. C語幹動詞の場合

ki gu	'e gu	ko ɔu	tazu
[k ^ɛ i g ^ũ]	[ɪ g ^ũ]	[ko ɔ ^ũ]	[ta ^d z ^ũ]
(聞く)	(行く)	(漕ぐ)	(立つ)

korosu	toru	kusaru	sunu
[ko ro s ^ũ]	[to r ^ũ]	[k ^ũ sa r ^ũ]	[s ^ũ n ^ũ]
(殺す)	(取る)	(腐る)	(死ぬ)

'jomu	to~bu	'omoo	'aroo	kuu
[jom ^ũ]	[to ^m b ^ũ]	[omo [•]]	[a ^{ro} •]	[k ^ũ •]

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

(読む) (飛ぶ) (思う) (洗う) (食べる<食う>)

4・1・2. V 語幹動詞の場合

miru	'ozuru	na ɔ areru	kaN ɔ ɛ ɛ ru
[mĩ r̥t̥]	[oʔz̥ũ r̥t̥]	[na ɔ a r̥ɛ r̥t̥]	[ka ɔ ɔ ɛ ɛ r̥t̥]
(見る)	(落ちる)	(流れる)	(考える)

4・1・3. 強変化動詞「来る」

kuru
[kũ r̥t̥]
(来る)

4・1・4. 強変化動詞「する」

suru
[sũ r̥t̥]
(する)

4・2. 連体形

ここでは、形式名詞「人」・「くらい」, 「とき」が接続する表現について述べる。

4・2・1. 連体形 1

形式名詞「人」/hito/・「くらい」/kur ɛ ɛ/ が接続する場合である。両者同様であることからここでは「人」が接続する場合について記す。

4・2・1・1. C 語幹動詞の場合

ki gu hito	'e gu hito	ko ɔ u ito	tazu hito
[kʰi gũ ϕ i to]	[ɪ g ũ ϕ i to]	[ko ɔ ũ ϕ i to]	[tadz ũ ϕ i to]
(聞く人)	(行く人)	(漕ぐ人)	(立つ人)

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

korosu hito toru hito sunu hito
[ko ro s̄ī ϕ̄ ī to] [to r̄ī ϕ̄ ī to] [s̄ī n̄ ũ̄ ϕ̄ ī to]
(殺す人) (取る人) (死ぬ人)

'jomu hito to~bu hito 'omoo hito 'aroo hito
[jom ũ̄ ϕ̄ ī to] [to^{mb} ũ̄ ϕ̄ ī to] [omo· ϕ̄ ī to] [aro· ϕ̄ ī to]
(読む人) (飛ぶ人) (思う人) (洗う人)

kuu hito
[k ũ̄ · ϕ̄ ī to]
(食べる〈食う〉人)

4・2・1・2. V語幹動詞の場合

miru hito 'ozuru hito naɔareru hito kaNɔεεeru hito
[m ī r̄ī ϕ̄ ī to] [o^{dz} ũ̄ r̄ī ϕ̄ ī to] [naɔa r̄e r̄ī ϕ̄ ī to] [kaɔɔε · r̄ī ϕ̄ ī to]
(見る人) (落ちる人) (流れる人) (考える人)

4・2・1・3. 強変化動詞「来る」

kuru hito
[k ũ̄ r̄ī ϕ̄ ī to]
(来る人)

4・2・1・4. 強変化動詞「する」

suru hito
[s ũ̄ r̄ī ϕ̄ ī to]
(する人)

4・2・2. 連体形2

連体形2は形式名詞「とき」/to gi/が接続する活用形であり、末尾拍/Q/化規

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

則 $\boxed{\text{ru} \rightarrow \text{Q/CV_to gi}}$ が見出せる。なお、末尾拍 /Q/ 化は、その直前拍が長音である場合（例「考えるとき」）には生じない。これには特殊拍連続（長音+ /Q/）回避が関与していると考えられる。

4・2・2・1. C語幹動詞の場合

kigu togi	'egu togi	koŋu togi	tazu togi
[k ^b i gū to g ^ɥ ɪ]	[I gū to g ^ɥ ɪ]	[ko ŋū to g ^ɥ ɪ]	[ta ^d z ū to g ^ɥ ɪ]
(聞くとき)	(行くとき)	(漕ぐとき)	(立つとき)
korosu togi	toQ togi	sunu togi	'jomu togi
[ko ro sū to g ^ɥ ɪ]	[totto g ^ɥ ɪ]	[sū nū to g ^ɥ ɪ]	[jom ū to g ^ɥ ɪ]
(殺すとき)	(取るとき)	(死ぬとき)	(読むとき)
to~bu togi	'omoo togi	'aroo togi	kuu togi
[to ^m b ū to g ^ɥ ɪ]	[omo·to g ^ɥ ɪ]	[a ro·to g ^ɥ ɪ]	[kū·to g ^ɥ ɪ]
(飛ぶとき)	(思うとき)	(洗うとき)	(食べる〈食う〉とき)

4・2・2・2. V語幹動詞の場合

miQ togi	'ozuQ togi	naŋ areQ do gi	kaNŋeε ru togi
[mɪtto g ^ɥ ɪ]	[o ^d z ūtto g ^ɥ ɪ]	[na ŋa rɛtto g ^ɥ ɪ]	[ka ŋeε·rū to g ^ɥ ɪ]
(見るとき)	(落ちるとき)	(流れるとき)	(考えるとき)

4・2・2・3. 強変化動詞「来る」

kuQ togi
[kū t to g ^ɥ ɪ]
(来るとき)

4・2・2・4. 強変化動詞「する」

suQ togi

[sũt to gʷi]

(するとき)

4・3. 準体形

準体形は準体助詞「の」/no/が接続する活用形であり、末尾拍/N/化規則1 $ru \rightarrow N/CV_no$ ，末尾拍 ϕ 化規則 $ru \rightarrow \phi /VV_no$ (例「考えるの」)が見出せる。なお、当方言における末尾拍 ϕ 化規則には、特殊拍連続(長音+N/)回避が関与していると考えられる。

4・3・1. C語幹動詞の場合

ki gu no	'e gu no	ko ŋu no	tazu no
[k ^h i gũ no]	[i gũ no]	[ko ŋũ no]	[ta ^d zũ no]
(聞くの)	(行くの)	(漕ぐの)	(立つの)
korosu no	toN no	sunu no	'jomu no
[ko ro sũ no]	[to n no]	[sũ nũ no]	[jom ũ no]
(殺すの)	(取るの)	(死ぬの)	(読むの)
to~bu no	'omoo no	aroo no	kuu no
[to ^m b ũ no]	[omo·no]	[a ro·no]	[kũ·no]
(飛ぶの)	(思うの)	(洗うの)	(食べる<食う>の)

4・3・2. V語幹動詞の場合

miN no	'ozuN no	na ŋ areN no	kaN ŋεε no
[m i n no]	[o ^d zũ n no]	[na ŋ a rε n no]	[ka ŋ ε ε ·no]
(見るの)	(落ちるの)	(流れるの)	(考えるの)

4・3・3. 強変化動詞「来る」

kuN no

[kũn no]

(来るの)

4・3・4. 強変化動詞「する」

suN no

[sũn no]

(するの)

4・4. 禁止表現

禁止形は、禁止の助詞「な」/na/が接続する活用形であり、末尾拍/N/化規則2 $[ru \rightarrow N/CV_na]$ が見出せる。この規則は、先に見出した末尾拍/N/化規則1と合わせて、末尾拍/N/化規則 $[ru \rightarrow N/CV_ \{no, na\}]$ として示すことができる。なお、禁止形における末尾拍/N/化は、その直前拍が長音である場合(例「考えるな」)には、長音を脱落させる形で生ずる点で準体形の場合とは異なる。即ち、長音脱落規則 $[VV \rightarrow V/_N]$ と共に生ずるのである。この長音脱落規則は、特殊拍連続(長音+/N/)回避のための規則といえる。

4・4・1. C語幹動詞の場合

ki gu na	'e gu na	ko ŋu na	tazu na
[k ^h i gũ na]	[i gũ na]	[ko ŋũ na]	[ta ^d zũ na]
(聞くな)	(行くな)	(漕ぐな)	(立つな)
korosu na	toN na	sunu na	'jomu na
[ko ro sũ na]	[toN na]	[sũ nũ na]	[jomũ na]
(殺すな)	(取るな)	(死ぬな)	(読むな)
to~bu na	'omoo na	aroo na	kuu na
[to ^{mb} ũ na]	[omo·na]	[a ro·na]	[kũ·na]
(飛ぶな)	(思うな)	(洗うな)	(食べる〈食う〉な)

4・4・2. V語幹動詞の場合

miN na	'ozuN na	na ɔareN na	kaNɔɛ N na
[m i n na]	[o ^d z ũ n na]	[na ɔa rɛ n na]	[ka ɔɔɛn na]
(見るな)	(落ちるな)	(流れるな)	(考えるな)

なお、「考えるな」の例は、形態音韻 /N/ 化規則に、特殊拍連続（長音 + /N/）回避が加わって生じた語形であると推定できる。

4・4・3. 強変化動詞「来る」

kuN na
[k ũ n na]
(来るな)

4・4・4. 強変化動詞「する」

suN na
[s ũ n na]
(するな)

5. 連体表現2における形式名詞 /togi/ の性質と母音無声化と

語中子音有声化現象及び語幹統一の力について

まず、ここで一関市方言の母音無声化規則（齋藤1992c,d,2000,2001e）について述べておく。従来、語幹統一の力については、動詞については、上野（1973）、井上（1968,1980,1984）、形容詞については、齋藤（2001a,d,i,2002b）で論じられている。しかし、動詞について論じた論考は、否定形についてのものであり、本研究における連体形2のようなパターンを論じたものは管見にははっていない。

音構造1 「無声 C+ 狭V+無声 C+(半)広V」

音構造2 「無声 C+ 狭V+無声 C+ 狭V」

「狭V」の無声化は、一般に、音構造が、共通語の音構造1に対応する場合生じ、音構造2に対応する場合生じない（Cは子音，Vは母音を表す）という規則性を持つ⁽³⁾。本節に関わる範囲内でこの規則を示すと $\boxed{V \rightarrow \bar{V}/C_C\bar{V}_{MW}}$ のようになる（ \bar{V} は有声母音， V は無声化母音， C は無声子音を表す）。なお，一関市方言における無声化規則の詳細は，齋藤（2000）を参照されたい。

語中子音有声化現象は、「中央語の語中の無声子音音素 /k/, /c/, /t/ に，それぞれ方言の有声子音音素 /g/, /z/, /d/ が対応している現象」と捉えられる現象であり，本節に関わる範囲内でこの規則を示すと $\boxed{k, c, t \rightarrow g, z, d / \bar{V}_ \bar{V}}$ のようになる。そして，無声化母音とは，該当する音が隣接する場合，お互いに他方の出現を拒む絶対的要因となっているのである（齋藤1987a, 1990, 1992a, b, c, e, 1993a, b）。

従って，母音無声化規則が「適用」されれば，隣接する子音に語中子音有声化規則は「非適用となる」のである。

ここでは，まず，「立つ〈終止形〉」「立つとき〈連体形2〉」の場合について検討する⁽⁴⁾。

	立つ〈終止形〉 通常規則適用の実際例	立つとき〈連体形2〉 非通常の規則適用	×立つとき〈連体形2〉 通常規則適用の架空例
音構造	2	1	1
設定される過去音形	*tats ũ	* tats ũ tok ^h i	*tats ũ tok ^h i
母音無声化規則	〈非適用〉	〈非適用〉	tats ũ tok ^h i
語中子音有声化規則	tadz ũ	tadz ũ to g ^h i	〈非適用〉
結果〈音声レベル〉	tadz ũ	tadz ũ to g ^h i	× tats ũ to g ^h i
結果〈音韻レベル〉	/tazu/	/tazuto g i/	× /tacuto g i/

このように，「立つとき〈連体形2〉」の場合，実際には，「非通常の規則適用」となってしまうのである。その要因を推定する上で重要なのが，「語幹の音形」である。「立つ」の語幹は，「通常の規則適用」の架空例の場合は，終止形で /taz/，連体形2で /tac/ と，末尾子音に異なる音素の交替がみられることとなり複雑化するが，「非通常の規則適用」の実際例の場合は，結果として，終止形，連体形2ともに /taz/ となり，語幹が統一されるのである。

以上より，「非通常の音規則適用」を生じさせる要因として「語幹を統一する

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則「力」が想定されるわけである。

6. まとめ

以下に、本研究において得られた知見をまとめる。①・②は一関市方言に言語学的分析を導入したために得られた本研究の基礎となる新知見の紹介、③は本研究の第1の目的に対する結論としての新知見、④・⑤は本研究の第2の目的に対する結論としての新知見である。

- ①一関市方言の動詞の種類は、大きくⅠ類：C語幹動詞、Ⅱ類：V語幹動詞、Ⅲ類：強変化動詞 /kuru/, Ⅳ類：強変化動詞 /suru/ の4種類である点で、共通語と同様である。
- ②Ⅱ類：V語幹動詞の下位分類は、共通語では語幹が /i/ と /e/ であるが、の2種類であるが、一関市方言では、/zi/ が /zu/ に統合しているため /u/ で終わるもの、/a'e/ の融合により生じた母音 /ε/ で終わるものの2種類が加わり、4種類となっている。
- ③一関市方言には、以下のような動詞末尾拍規則が見出せる。
 - ・末尾拍 /Q/ 化規則 $\boxed{ru \rightarrow Q/CV_to\ gi}$ (於 連体形 2)
 - ・末尾拍 /N/ 化規則 $\boxed{ru \rightarrow N/CV_ \{no, na\}}$ (於 準体形・禁止形)
 - ・末尾拍 ϕ 化規則 $\boxed{ru \rightarrow \phi /VV_no}$ (於 準体形)
- ④動詞末尾拍 /Q/ 化規則・/N/ 化規則とも、その適用は、特殊拍連続回避がなされるかたちで行われる。末尾 ϕ 化規則も特殊拍連続回避規則と深く関わるものといえる。
- ⑤連体表現2の「立つとき」の場合、関わる母音無声化規則と語中子音有声化規則が例外的に「非通常の規則適用」パターンとなってしまう。その要因として、動詞の「語幹を統一する力」が想定される。

注

- (1) 齋藤 (2001b,h) で触れたフィールドワークに関する問題 (公表時の氏名明記, 地域還元に対する理解等) は, informant の意志を尊重しつつクリアしている。
- (2) 子音の音素認定法については, 齋藤 (1991a,b,1992a,b,c,e,1993a,b,2002a,f) を参照された。なお, 一関市方言には, 福島県小高町にみられるような [°g] (加藤・齋藤1995, 齋

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

藤1994a) はみられない。調査語には、他に次のような例があるが、活用パターンが同種のものと同様であることから、活用ごとの資料提示は省略する。

I 類 (2)

kase_ou

[kas_e_oũ]

(働く〈かせぐ〉)

I 類 (4)

to_okosu

[tokko_ostũ]

(越す)

'o_oasu

[o_oa_ostũ]

(育てる〈生がす〉)

I 類 (5a)

'o_oaru

[o_oa_ortũ]

(育つ〈生がる〉)

deharu

[d_eφ_artũ]

(出る〈デハル〉)

II 類 (1)

niru

[ni_iĩ_ortũ]

(似る)

'o_og_oiru

[o_og_oĩ_ortũ]

(起きる)

no~biru

[no^mbi_ortũ]

(延びる)

II 類 (3)

neru

[n_ertũ]

(寝る)

'weeru

[w_ertũ]

(植える)

su'eru

[stũ_ertũ]

(強いる)

'a_oeru

[a_o_ertũ]

(上げる)

sumeru

[stũ_m_ertũ]

(閉める)

noseru

[nos_ertũ]

(載せる)

ma~zeru

[ma^dz_ertũ]

(混ぜる)

'ugeru

[ũ_og_ertũ]

(受ける)

nara~beru

[nara^mb_ertũ]

(並べる)

ko'eru

[ko'_ertũ]

(越える)

一関市方言では、3拍以上の語では、連母音 /o'e/ が融合する傾向があるが、II 類 (3) /ko'eru/ の連母音については融合しない。融合・非融合に関わる条件については、他地域を対象としたものであるが、齋藤 (2001e,1994c) を参照されたい。

- (3) 一関方言における母音無声化は、音構造1においては、本稿で取り上げるような特別な条件がない場合、ほぼ完全にみられるのに対し、音構造2においては、傾向は極めて弱い。これらの傾向については、別の機会に、計量的手法 (齋藤編1999, 齋藤2001b,c) を導入し、より厳密に論ずる予定である。

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

なお、母音無声化には、アクセントの問題が関わる場合があるが（齋藤1994b）が、本稿で論ずる範囲内では、特に問題とはならない。

- (4) 語中子音有声化規則は、「形態素の切れ目の直後」に位置する連体形2の接続形式「形式名詞 /toki/」の語頭子音には適用されない。

文献

- 井上史雄 1968 「東北方言の子音体系」『言語研究』53（井上史雄，篠崎晃一，小林隆，大西拓一郎編 1994『日本列島方言叢書2 東北方言考①（東北一般・青森県）』ゆまに書房，及び井上2000に再録）
- 同 1980 「言語構造の変遷」『講座言語第1巻 言語の構造』大修館書店（井上2000に再録）
- 同 1984 「音韻研究法」『講座方言学2 方言研究法』国書刊行会
- 同 2000 『東北方言の変遷』秋山書店
- 上野善道 1973 「岩手方言雫石町方言の音韻体系」『日本方言研究会第17回発表原稿集』（井上史雄，篠崎晃一，小林隆，大西拓一郎編1994『日本列島方言叢書3 東北方言考②（岩手県・宮城県・福島県）』ゆまに書房に再録）
- 上野善道・相沢正夫・加藤和夫・沢木幹栄 1989 「日本方言音韻総覧」『日本方言大辞典下巻』小学館
- 加藤正信 1969 「東北方言概説」『言語生活』210（井上史雄，篠崎晃一，小林隆，大西拓一郎編1994『日本列島方言叢書2 東北方言考①（東北一般・青森県）』ゆまに書房に再録）
- 加藤正信・齋藤孝滋 1995 「福島県小高町方言の語中ガ行入りわたり鼻音について」『研究補助金 一般研究（B）報告書（研究代表者加藤正信）東北地方における方言の共通語化と属性・場面・個性との相関関係の研究』
- 川本栄一郎 1970 「東北方言の音韻」平山輝男博士還暦記念会『方言研究の問題点』明治書院
- 小松代融一 1976 『岩手方言の音韻と語法』岩手方言研究会
- 齋藤孝滋 1987a 「岩手方言における子音の語中有声化現象の音韻論的解釈について—岩手方言を中心に—」『語文論叢』15
- 同 1987b 「岩手方言における拍の統合現象—/ル/と/リ/，/ヌ/と/ニ/に対応する拍について—」『日本語研究』9（井上史雄，篠崎晃一，小林隆，大西拓一郎編『日本列島方言叢書3 東北方言考②（岩手県・宮城県・福島県）』ゆまに書房に再録）
- 同 1990 「岩手方言における語中子音有声化現象—音環境・語彙的事情・世代の観点から—」『国語学研究』30
- 同 1991a 「音韻」（加藤正信・村上雅孝・神戸和昭・齋藤孝滋・武田拓・半沢康，1991，「南部・伊達藩境地帯における方言分布の報告と考察」『日本文化研究所研究報告』別巻28号）
- 同 1991b 「岩手方言における語中子音鼻音化現象—音環境・語彙的事情・世代の観点

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

- から一」『語文論叢』19
- 同 1992a 「岩手方言における語中子音有声化現象・鼻音化現象一言語内的・外的要因の観点から一」『国語学』168
- 同 1992b 「第2章 言語・方言 第1節 気仙地方（特に陸前高田）方言の特色」（陸前高田市史編集委員会編『陸前高田市史 第6巻 民俗編 下巻』第一法規出版
- 同 1992c 「岩手県一関市舞川方言の音韻」『日本文化研究所研究報告』別巻29
- 同 1992d 「母音無声化の「広さ」と「強さ」一岩手方言を中心にして一」『国語学研究』31
- 同 1992e 「岩手方言」『国文学解釈と鑑賞』734
- 同 1993a 「岩手県三陸町綾里方言の音韻」『東北大学文学部日本語学科論集』3
- 同 1993b 「第8章 方言・民謡・童謡 第1節 方言」『住田町史第6巻民俗編』第一法規出版
- 同 1994a 「音声」（加藤正信・齋藤孝滋・半沢康・亀田裕見「福島県小高町における方言の共通語化に関する社会言語学的調査報告」『日本文化研究所研究報告』別巻31）
- 同 1994b 「特殊アクセント方言における音調バラエティーと認知の原理一岩手県一関市舞川方言の名詞を対象として一」『音声の研究』23
- 同 1994c 「岩手方言における /o'e,oi/ 融合現象の動態とその要因」『北海道方言研究会20周年記念論集 ことばの世界』
- 同 1997, 「岩手方言における語中 /w/ の動態要因とバリエーションの計量的予測」『国語学研究』36
- 同 2000, 「岩手県方言における母音無声化の変容」『国語学会平成12年度春季大会要旨集』
- 同 2001a, 「岩手県一関市方言における形容詞活用体系」『フェリス女学院大学文学部紀要』36
- 同 2001b, 「日本語方言臨地調査における調査・実験法とその問題点について」社会言語科学会ワークショップ（荻野綱男・内田伸子・田中ゆかり・田原広史・齋藤孝滋）「ワークショップ 人間を対象にした調査や実験の問題点」『第7回社会言語科学会研究大会予稿集』
- 同 2001c, 「計量日本語学の入門書」『日本語学 4月臨時増刊号日本語の計量研究法』
- 同 2001d, 「岩手県久慈市方言における形容詞の活用体系」『都大論究』38
- 同 2001e, 『日本のことばシリーズ3 岩手県のことば』（平山輝男他編）明治書院
- 同 2001f, 「岩手県久慈市方言の音韻」『日本文化紀要』（中華人民共和国大連外国語学院）
- 同 2001g, 「社会言語学」『月刊日本語』8月号
- 同 2001h, 「日本語フィールドワークにおける被調査者への研究目的・意義の説明と成果の地域還元についての問題点」（荻野綱男・齋藤孝滋・村井潤一郎・西谷健次朗・橋本良明）「ワークショップ 調査・実験する側とされる側一被調査者・被験者の負担や調査地被害などをめぐって一」『第8回社会言語科学会研

岩手県一関市方言における動詞の所謂終止・連体・準体・禁止形と音韻・音声規則

究大会予稿集』

- 同 2001i 「岩手県安代町方言の形容詞活用体系」『言語と人間』5
- 同 2002a, 「音声研究の歴史」飛田良文・佐藤武義編『現代日本語講座3 発音』明治書院
- 同 2002b, 「岩手県盛岡市方言の形容詞活用体系」佐藤喜代治編『国語論究9 現代の位相』明治書院
- 同 2002c, 「東北・越後方言における /r/ をめぐる音変化」『フェリス女学院大学文学部紀要』37
- 同 2002d, 「日本方言の音韻」北原保雄監修, 江端義夫編『朝倉日本語講座 第10巻 方言』朝倉書店
- 同 2002e, 「方言分布」半沢幹一・安部清哉・小野正弘・金子弘他編『ケーススタディー 日本語の歴史』おうふう
- 同 2002f, 「岩手県久慈市方言の音韻対応」『玉藻』38
- 齋藤孝滋編 1999『地域言語調査研究法』おうふう
- 佐藤亮一 2002「現代日本語の発音分布」飛田良文・佐藤武義編『現代日本語講座3 発音』明治書院
- 柴田 武 1962「音韻」『方言学概説』国語学会(柴田武・北村甫・金田一春彦1980『日本の言語学第2巻音韻』大修館書店に再録)
- 柴田 武 1988『方言論』平凡社
- 平山輝男編 1982『北奥方言基礎語彙の総合的研究』桜楓社
- 平山輝男・大島一郎・大野眞男・久野眞・久野マリ子・杉村孝夫1992『現代日本語方言大辞典』明治書院
- 本堂 寛 1982「8岩手県の方言」「講座方言学4北海道・東北地方の方言」国書刊行会
- 森下喜一 1982『岩手県の方言』教育出版
- 同 1983「北奥方言における音韻変化の特色について—特にシチジとスツツを中心に—」『岩手医科大学教養部研究年報』18
- 本堂 寛 1979「岩手方言」平山輝男編『全国方言基礎語彙の研究序説』明治書院
- 同 1982「8岩手方言」『講座方言学4北海道・東北地方の方言』国書刊行会

付記 長時間にわたり調査にご協力下さり、本稿における資料を含め、多くの音声言語資料を提供して下さった吉田氏に篤く御礼申し上げます。本研究の第2の目的に対する結論部分は、日本学術振興会平成12・13年度科学研究補助金奨励研究(A)「全国方言における主要音現象規則の計量的、構造的・社会的・地理言語学的研究」(課題番号12710229)による成果の一部である。

フェリス女学院大学文学部・大学院助教授
(さいとう・こうじ)